

# 大谷學報

第99卷 第2号

2020年3月16日発行

---

助動詞キの活用形態について……………	大秦一浩 (1)
二〇一九年度 研究発表会 発表要旨……………	(25)
彙報……………	(33)
学位論文審査要旨……………	(45)
日中禁忌文化の比較……………	董青 (19)
——丙午と羊年禁忌の俗信を中心に——	
創られた犯罪不安……………	渡邊拓也 (1)
——1970-80年代『警察白書』を中心に——	

---

大 谷 大 学

大 谷 学 会

近世京都における都市開発と新地形成

平野寿則

—— 妙法院と七条新地 ——

「闘諍堅固」とは何か……………

采翠 晃

—— 南嶽慧思の思想を参照して ——

境遇の探究……………

東 真行

—— 親鸞における「かおばせ」「すがた」「かたち」 ——

彙報

学位論文審査要旨

少女雑誌におけるシエイクスピアと宝塚少女歌

劇…………… 三浦誉史加

—— 坪内士行を中心に ——

知的活動支援ツールとしてのインフォメーション・

ビジュアライゼーション…………… 酒井恵光

ラオス北部地方都市における食肉流通の展開と

移住者…………… 高井康弘

中川霞城の狂言…………… 藤本芳則

—— 『三十一種種籍太郎冠者』を中心に ——

真宗大谷派における女性教化…………… 福島栄寿

—— 明治・大正・昭和・平成の教説を辿る ——

二〇一九年度 春季公開講演会講演録

普賢行とは何か…………… 織田顕祐

—— 親鸞と『華嚴経』 ——

西行と芭蕉に開かれる親鸞…………… 山折哲雄

—— 日本人の宗教心 ——

二〇一八年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙報

藏訳『阿闍世王経』第三章後半部分訳注研究

…………… 宮崎展昌

【英文】世俗と宗教のメデイエーション…………… 田中正隆

—— ベナンのローカルラジオ番組とポスト世俗化論 ——

ステイラマテイ『五蘊論註』にみられる信

(stradhā)…………… 箕浦暁雄

# 大谷学会規程

**(設置)**  
第1条 大谷大学及び大谷大学短期大  
学部(以下「本学」という。)に大谷学  
会(以下「本会」という。)を置く。

**(目的)**  
第2条 本会は、本学の学術研究の推進及びその成果の公開を目的とする。

**(事業)**  
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
①「大谷学報」の発行  
②「大谷大学研究年報」の発行

**(構成)**  
第4条 本会は、次の者をもって構成する。  
① 教育職員(専任職員及び契約職員)  
② 本学の学生  
③ 本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者

**(役員)**  
第5条 本会に、次の役員を置く。  
① 会長  
② 副会長  
③ 委員  
④ 監事

**(会長)**  
第6条 会長は、大谷大学長が当たり、本会を代表する。

**(副会長)**  
第6条の2 副会長は、学監・副学長が当たり、会務を統理する。

第6条の3 副会長は、第3条第1号及び第2号の編集兼発行者となる。

**(委員)**  
第7条 委員は10名とし、教授会において互選する。

第7条の2 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たる。委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

**(庶務)**  
第7条の3 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。

**(監事)**  
第8条 監事は2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

**(研究発表等)**  
第9条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

**(会費)**  
第10条 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

**(経費)**  
第11条 本会の経費は、会費をもってこれに当てる。本会の経費については、助成金を受けることができる。

**(所管)**  
第12条 本会に関する事務の所管は、教育研究支援部教育研究支援課とする。

**(改廃)**  
第13条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、会長が決定する。

**(付則)**  
第13条の2 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。一九八二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。  
付則 この規程は、一九九五年六月一日から施行する。  
付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。  
付則 この規程は、二〇一四年四月一日に一部改正し、同日から施行する。

大谷学術委員会  
川北典子 喜多惠美子  
スミザースライアン W. 武田和哉  
新田智通 野村明宏  
平尾良治 藤原正寿  
山本貴子 渡部洋

大谷学報第九十九巻第二号  
令和二(二〇二〇)年三月十六日発行

編集兼 大谷学会  
発行者 宮崎健司  
発行所 大谷学会  
〒六三八四 京都市北区小山上総町  
大谷大学内

振替 〇七五 四一八一五八〇  
〇二四〇七 一八三三九番

印刷者 田中雅博

# THE OTANI GAKUHO

( THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES )

## CONTENTS

### Articles:

The Created Fear of Crime: Reading the *White Paper on Police* (1970s–1980s)  
..... *WATANABE Takuya* ( 1 )

Comparison of Taboo Cultures between Japan and China  
——Centering on Taboo Superstitions of Hinoeuma and the Year of the Goat  
..... *DONG QING* ( 19 )

---

Examination Report of Theses Presented for the Degree of Doctor of Literature  
..... ( 45 )

---

Reports ..... ( 33 )  
Résumés of Papers Presented at the Otani Society Annual Meeting 2019 ..... ( 25 )

---

### Articles:

Declension of the Ancient Auxiliary Verb *Ki* ..... *OHATA Kazuhiro* ( 1 )

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN